

消費税率引上げに伴う JTのたばこ小売価格の改定案

○ 日本たばこ産業株式会社（JT）としては、政府の基本方針「消費税率引上げに伴う公共料金等の改定について」（平成25年8月1日物価担当官会議申合せ）における、「公共料金等の改定申請がなされる場合には、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処する」との方針に沿って、以下の内容による改定としたい。

- ① たばこは自動販売機が主要な流通形態の一つであることを踏まえ、10円単位での改定とする。
- ② 端数処理については、同一ブランドは基本的に同一価格とし、利用者負担の公平を図る。
- ③ 銘柄全体の加重平均値上げ率は、消費税率引上げに相当するものであり、事業全体で適正な価格転嫁を実施する。
- ④ これらを踏まえ、全商品116銘柄のうち、107銘柄について10円又は20円の値上げを行う（20円：68銘柄、10円：39銘柄、据置：9銘柄）。

(参考) 紙巻たばこの値上げ申請例

セブンスター	440円→460円(20円の値上げ)
メビウス	410円→430円(20円の値上げ)
キャスター	410円→420円(10円の値上げ)
キャビン	410円→420円(10円の値上げ)